

# 〈鼓滝〉と中世有馬

石 井 倫 子

## 一 はじめに

「湯は、七栗の湯、有馬の湯、玉造の湯」〔枕草子〕第一二七段といわれるように、古来、有馬は温泉で栄え、多くの貴顕が湯治のためこの地を訪れた。藤原定家が何度も有馬を訪れたことは有名だが、『明月記』建仁三年（一一〇三）七月八日条には、足瘡治療のため有馬に下向した定家が「午時許乗レ輿攀<sup>レ</sup>巖徑<sup>一</sup>見<sup>二</sup>山奥飛滝<sup>一</sup>、其高三丈許、如<sup>レ</sup>出<sup>二</sup>雲涯<sup>一</sup>」と、山奥の滝を觀に行つた旨が記されている。ここには「鼓の滝」と呼ばれる名瀑があり、後述の通り、湯治のついでにこの名瀑に立ち寄る人も多かつたらしい。

能〈鼓滝〉は、有馬の満開の桜と名所・鼓の滝のめでたさを主題とした作者不明の脇能で、次のような内容の作品である。

— 当今に仕える臣下一行が西宮に参詣し、花見がてら都へ戻る途中、山賤の翁に出会う。ここはどこかと臣下に尋ねられた翁は鼓の山だと教え、さらに鼓の滝へと一行を案内する。翁は「津の国の鼓の滝をうちみればただ山川のなるにぞありける」の歌を教え、有馬山の夜桜の美しさを讃嘆し、自分は滝祭の老人だと正体を明かし、夜遊の舞樂を見せようと約束して滝壺に

姿を消す。月の光を受けた夜桜の下、滝祭の神が姿を現し、さまざまな舞樂を奏して君の治世を言祝ぐのであった。

『能本作者註文』『自家伝抄』などの作者付で世阿弥作とされるこの能は、和歌や漢詩を駆使した流麗で美しい詞章を持ち、実に脇能らしい構成でありながら、祝言専一でドラマ性に欠けることもあって、現在では番外曲となつてしまつてゐる。このため、本作品についてはあまり研究がすすんでおらず、堂本正樹氏「番外曲水脈 世阿弥関係の番外曲（三）（四）」<sup>1)</sup>、小林幸夫氏「鼓の秀句―西行の歌修行譚―」<sup>2)</sup>、中世文学にみえる近世、近世文学における中世 室町の笑い―謡文化のかたち<sup>3)</sup>」などで言及されているに過ぎない。本稿は〈鼓滝〉の再検討を行い、作品成立の背景にまで踏み込んで若干の考察を加えるものである。

## 二 〈鼓滝〉の構成

—— 詞章の異同について ——

永享二年（一四三〇）十一月成立の『申楽談儀』第十二条では、「天花に酔ゑりや」、「り」ときりて「や」と謡ふべし」と〈鼓滝〉の「クセ」を引用して謡い方について説明しているので、世阿弥時

代に能としての（鼓滝）が作られていたとまでは言えないにせよ、独立の謡い物として謡われていたことは確実である。また、長祿四年（一四六〇）十一月成立の金春禪竹『五音三曲集』にも

「今さら思ひ知られたり。花見ずはいかでか、此山に一夜明かさんの」「は」の字は、唇にてうき〜と言ふべきを、息・舌など合力し過ぐして、放ち強く聞ゆるが悪き也。「いかでか」の「か」の字、顎にて、浮きらかにそといふべきを、息の放ち力過ぐる也。かやうの所にて、大かたを可<sub>レ</sub>心得<sub>レ</sub>なり。息は惣体の地なれども、かやうの字によりて、強きは聞かれぬ也。

と、「クセ」の最後が引用されている。（音曲説5・文字の事）

上演記録の初出は、『五音三曲集』から約百年ほど下った永祿十一年（一五六八）八月十八日葉室在所での神事能で、日吉大夫によつて演じられている（『言継卿記』）。『舞芸六輪次第』金春本には一 養老。是は山神なり。勅使、すりたてゑほし。いづれも舞てわかをあぐるには、すりたてゑほし吉。但、すりたてゑほし、すきかぶりに、仕舞のかはりはなし。

一 みもすそ・つ、みのたき・吉野・かづらき賀茂・難波の梅・浦嶋・嵐山・松の尾、このたぐひの能は、いづれも同事とある。いささか文意の取りにくい箇所であるが、直前の（養老）で「勅使、すりたてゑほし。いづれも舞てわかをあぐるには、すりたてゑほし吉」とあるから、舞アトに「ワカ」がある場合の立出について言及と考えざるを得ない。本稿では「いづれも同事」を、（養老）同様に摺立烏帽子を着用することを指すと考えておく。摺立烏帽子がどのようなもののかはつきりしないが、ワキツレの大

臣が着ける洞烏帽子のような烏帽子であろうか。詞章は上掛り系と下掛り系に大別できる。小段構成を以下に示そう。

1 「次第」「名ノリ」「上ゲ歌」 ワキの登場 当今に仕える臣下（ワキ）が西宮参詣を終えて都へ戻る途次、山々の桜を眺めている。  
2 「一セイ」「サシ」「下ゲ歌」「上ゲ歌」 シテ・ツレの登場。山賤の翁（前シテ）が山賤（前ツレ）と共に登場し、周囲の眺望と我が君の治世を讃嘆する。

3 「問答」「上ゲ歌」 シテ・ワキの応対。ここはどこかと臣下に尋ねられた山賤の翁は、鼓の山であると教え、鼓の山・鼓の滝にまつわる古歌をも教える。

4 「クリ」「サシ」「クセ」 シテの物語。山賤の翁は有馬山の夜の桜の美しさを語る。

5 「ロンギ」 シテの中入。酒宴に花を添えるべく舞楽「桜人」を舞おうという山賤の翁は、自分は滝祭の神だと正体を明かし、滝壺に姿を消す。

6 「問答」「語り」 アイの語り。臣下の尋ねに応じて、里人（アイ）が鼓の滝と有明桜について語る。

7 「上ゲ歌」 ワキの待受。月の光を受け夜桜が照り映える中、音楽が聞こえてくる。

8 「サシ」 後シテの登場。満開の桜の下、滝祭の神（後シテ）が影向する。

9 「一セイ」「ノリ地」「神舞？」 後シテの舞事。有明の月の光を浴びた桜の花が滝のように散る中で、滝祭の神は舞を舞う。

10 「ロンギ」 結末。舞楽にこよせての君が代への祝福。

本曲は上掛り系と下掛り系では詞章に大きな異同があり、田中充氏は『未刊謡曲集』続9（古典文庫543）の解題で下掛り系を異本として扱っている。しかしながら、たとえば、

第1段は下掛り系では

〔名ノリ〕抑是は当今に仕へ奉る臣下也。我宿願の事有により。西の宮に參詣申。今は下向道にて候。比は弥生の上旬なれば。山々の花を詠め。心静に都へ帰らばやと存候。

〔上ゲ歌〕津の国の武庫の山風長閑にて。くく雲もいなもの、朝霞立つれ行や旅衣。はるぐみえし山ふかみ。雲もかりねのさくらが。よるひるとなき心哉く

（京都大学蔵江戸初期筆十三冊本）  
謡本の引用に際しては適宜濁点を付し漢字を宛てる）  
であるのに対し、上掛り系は

〔名ノリ〕抑是は当今につかへ奉る臣下也。さても御門の宣旨には。山々の花を見て参れとの宣旨にまかせ。只今摂州の旅にをもむき候

〔上ゲ歌〕思はずも花見がてらの道すがら。く是まできぬる旅衣けふ鶯の声なくは。まだ雪さえぬ山里の。春ゆく事をするべしやく

（天理図書館蔵室町末期筆観世流本）

と「帝の宣旨を受けて山々の花を見に行く」という設定になっており、永正二年（一五〇五）の粟田口勸進猿楽での新作とされる金春禪鳳作（嵐山）の影響を受けているとも考えられる。また、第一段「上ゲ歌」は上掛り系では具体的な地名が何も読み込まれていないが、下掛り系では津の国・武庫の山・猪名野と西宮から有馬に向け

ての地名がきちんと織り込まれ、道行らしい道行となっている点も重要である。

第3段でも、下掛り系は

〔問答〕〔ワキ〕Aいかに老人。我桜狩して山路に分入。さながら家路を忘れたり。扱爰をばいづくと申候ぞ。〔シテ〕さん候是は鼓の山と申て。目出度霊地とこそ承候へ。〔ワキ〕実々故有げに申なせる物哉。鼓の山とて。目出度在所の候か。〔シテ〕国の名所はもとよりも。あまさがる雛の都より。古歌にもよまれ遺跡有所は皆々目出度かるべし。其上有歌に。〔下〕津の国の鼓の山をうちはへて。たのしき御代となるぞうれしきとあり。B御姿を見申せば。都人とこそ見奉れ。龍田初瀬の紅葉々は見ね共歌人の知るなれば。都人こそ我等より。名所はしろしめさるべけれ。〔ツレ〕しかも比しも桜狩。雨は降共同じくは。花の木陰にやどり給は。〔下〕時うつる共。鼓の山に。たびねをさせせ給へかし。〔ワキ〕あらはづかしの言ひ事や。扱はなにおふ名所なるべし又是にみえたる滝の名は。いかさま鼓の滝か。とよ。〔シテ〕をそくも御覧じとがめたり。峯は名におふ鼓の山。滝は鼓の滝波の。立寄委ご覧ぜよ。〔ワキ〕扱は嬉しや音に聞。鼓の山にきて見れば。げに面白き滝なりけり。〔シテ〕あらうたてやな津の国の。鼓の滝をきてみればとは。御詞共覚ぬ物哉。古き歌人の言葉にも

〔上ゲ歌〕〔同上〕津の国の鼓の滝を打みればくく山河の。なるにぞ有けると。さしも読し言葉の跡なれや此山の。嵐も雪も落くるや。鼓の滝も花の滝も糸をそへて白波の。あら面白の気色やなく

であるのに対して、上掛り系では傍線部Aのワキの台詞を「いかに  
是なる山がつか尋ねべき事の候」と類型化した文言に変えた上に、  
ここはどこかと尋ねるワキに向かつてシテが「鼓の山は和歌にも詠  
まれている名所であるから、和歌の教養のある都人の方が自分のよ  
うな山賤よりもよくご存じだろう」とやり返す傍線部Bの部分  
をそっくりカットして、ワキの「扱は嬉しや音に聞」につなげてし  
まっている。たとえば、世阿弥作の〈高砂〉でも、

〔ワキ〕不思議や見れば老人の、夫婦一所にありながら、遠き  
住吉高砂の、浦山国を隔てて住むと、いふはいかなることやら  
ん 〔ツレ〕うたての仰せ候ふや、山川萬里を隔つれども、互  
に通ふ心づかひの、妹背の道も遠からず 〔シテ〕まづ案じて  
もご覧せよ、〔シテ・ツレ〕高砂住吉の、松は非情の物だにも、  
相生の名はあるぞかし

（日本古典文学大系『謡曲集』上）  
と、ワキのいささか無粋な問い掛けにシテが反撃を加えてやり込め  
る場面があるし、〈阿古屋松〉や〈西行核〉などにも同様のやりと  
りが見受けられるので、本来、こういうったシテとワキのやりとりの  
面白さも作品の魅力の一つであったと考えられる。こういったこと  
からも、下掛り系の本文の方がより古態を留めた形とみるのが妥当  
と考える。

### 三 「当地ソング」としての〈鼓滝〉

第3段「問答」で前シテが「其上有歌に」そして「古き歌人の言  
葉にも」として、A「津の国の鼓の山をうちはへてたのしき御代と  
なるぞうれしき」B「津の国の鼓の滝を打ちればただ山河のなるに

ぞ有ける」と二首の和歌を紹介している。Aの本歌は

大嘗会主基方辰日参音声、鼓山をよめる 藤原行盛

おとたかきつづみのやまのうちはへてたのしきみよとなるぞう  
れしき

〔金葉集〕巻第五・賀・315 以下和歌の引用は全て『新  
編国歌大観』による）

で、もともとは大嘗会の儀式の際に詠まれる祝祭性の強い風俗歌で  
あった。「鼓の山」がどこをさすのかについては諸説あり、「歌枕名  
寄」では当該歌を丹波国に配しているが、『大嘗会悠紀主基和歌』  
では

大嘗会主基方、備中国弥高山をよめる 藤原行盛

雪ふればいやたか山のこずえにはまだ冬ながら花さきにけり

大嘗会主基方辰日参入音声に、鼓山をよめる

おとたかきつづみの山のうちはへてたのしき御代となるぞうれ  
しき

悠紀方の朝日の里をよめる 藤原敦光朝臣

くもりなきとよのあかりにあふみなる朝日の里はひかりさしそ  
ふ

の三首が備中国の歌として並んでいる（29～31番歌）。また29番歌  
（後一条院主基風俗稻舂歌）にも

辰日参入音声 鼓山賀夜郡 善滋為政

打ちはへて万代とのみきこゆるはつづみの山のおとにぞ有りけ  
る

とあるので、当該歌も備中国賀陽郡の鼓山を詠んだもの考えるべき  
であろう。

一方の「鼓の滝」は、『文明本節用集』には「鼓滝 ツヅミノタキ  
肥後、摂州」と肥後・摂州の二ヶ所にある旨記されているが、Bの  
本歌は、

清原元輔肥後守に侍りける時、かのくにのつづみのたきと  
いふ所を見にまかりたりけるに、ことやうなる法師のよみ  
侍りける

おとにきくつづみのたきをうち見ればただ山河のなるにぞ有り  
ける

〔拾遺集〕卷第九・雑下・556  
で、『重之集』『檜垣姫集』にも収められている〔檜垣姫集〕は第  
五句「おとにざりける」。『重之集』には

大式（稿者注・藤原佐理）つねにうたよませけり、つづみ  
のたきを

おとにきくつづみのたきをうちみればただ山がはのなるにぞあ  
りける

つづみのたきはこれにまさりてよむ人あらし、されどた  
にやはとて

山川はわかるるふえのあればこそつづみのたきにあわもまふら  
め

（『重之集』下・173～174）

とある。源重之は五十歳頃、大宰大式として九州に赴任していた藤  
原佐理のもとに身を寄せているし、檜垣姫も九州の遊女であるから、  
当該歌の「鼓の滝」が肥後国の歌枕として認識されていたことは間  
違いない。（鼓滝）の作者は、A Bそれぞれの歌の初句「おとたかき」  
「おとにきく」を共に「津の国の」と改め、摂津の歌枕を詠んだも

のとして作品の主題歌に据えたわけである。

冒頭にも述べたように、中世においては京都や奈良に比較的近い  
有馬で湯治が盛んに行われており、僧侶・貴族らの往来が頻繁だっ  
た。日記類などには有馬温泉での湯治について言及したものが多く  
見られ、しばしば鼓の滝についても言及されている。もともとは肥  
後国の名所として歌に詠まれた「鼓の滝」が、具体的な土地や実景  
のイメージを伴う歌枕ではなかったため、有馬温泉での湯治が盛ん  
になった中世において、「摂州ニ鼓ノ滝ト云処ガアルゾ。名所デア  
ルゾ」（湯山聯句抄）といわれる摂州の名所に取って代わられる  
のは自然ななりゆきであった。

たとえば、蔭涼軒主の季瓊真薬は、『蔭涼軒日録』に次のような  
記事を残している。

詣<sup>二</sup>于薬師堂并温泉寺<sup>一</sup>。又行<sup>二</sup>于鼓瀑<sup>一</sup>。欲<sup>レ</sup>見<sup>二</sup>飛流千尺強<sup>二</sup>也<sup>一</sup>。

（文正元年閏二月八日）

此方鼓瀑有<sup>レ</sup>二。西行法師所<sup>二</sup>詠歌<sup>一</sup>者、指<sup>二</sup>多田之鼓瀑<sup>一</sup>也。

（同・閏二月一日）

「鼓瀑」とは鼓の滝のことだが、有馬には鼓の滝が二つあり、西  
行法師が歌を詠んだ鼓の滝は「多田之鼓瀑」を指すとも述べている。  
西行が鼓の滝で歌を詠んだという話は有名だったらしく、相国寺の  
瑞溪周鳳も、宝徳四年（一四五二）四月の有馬温泉下向の記録「温  
泉行記」で

予聞山中<sup>二</sup>有鼓滝<sup>一</sup>、然非西行和歌所詠、今日欲行観之、携三四僧、  
出堅巷南口、繞山腰而漸登者五六町、又向東南而下者一町余、  
右有四柱堂、安不動像、左方高处、有弁才天小洞、々<sup>二</sup>与堂之間、  
転歩向東北、則所謂鼓滝、従前岩而落瓦五六丈、蓋偉観也、帰

路穿密竹、經過菩提律院、々面西、院南有堂、々前多桜樹……

予今日觀瀑有思其人、又名瀑以鼓、戲作小絶二首、

蒼崖飛瀑布 々鼓也能鳴 翻勝鳳翔石 鑿々自有声

温泉独得名 瀑以不平鳴 似聽驪山下 三郎羯鼓声

と記している。

西行と鼓の滝といえは落語の「西行鼓ヶ滝」が思い出されるが、周鳳と同じ相国寺の景徐周麟も鼓の滝で「觀瀑詠西行和歌」と題した詩を作っているので、遅くとも室町時代には西行が有馬の鼓の滝で歌を詠んだという伝承が存在していたことは確かである。(鼓滝) 第1段の「次第」が「頃待ち得たる桜狩く山路の花をながめん」と(西行桜)と同文であり、有明月の光を浴びる夜桜の下で山神が舞を舞う趣向自体が世阿弥作とされる(西行桜)を髣髴とさせることも、このような西行鼓の滝伝説とかかわりがあるのかもしれない。有馬温泉は行基の温泉寺創建縁起・女体権現鎮座譚などでも有名であるから、「養老寺縁起」に依拠して作られた(養老)よろしく温泉寺縁起を「クセ」で語らせることも可能であったはずなのに、(鼓滝)の作者がそのような縁起には全く興味を示さず、ひたすら風光明媚な当地の滝と桜に対して関心を寄せている点も気にかかる。

この能の白眉はなんといいても第4段である。

「クリ」(上) 夫春の風は空に庭前の木をきり。夜の雨はひそかに石上の苔をうがつ

「サシ」(さしこゑ) 実や春の夜の一時。花に清香月に陰(同音)をしまるべしや時もげに。およぶかたなき陽春の空。色も

長閑し春の水。(して) 流に引れて盃の。手先さへぎる心哉

「クセ」(下) 花前に酒をくんで紅色をのむとかや。げに面白や

盃の。光も巡る春の夜の。有明桜照まさり。天花にゑ、りや。

流水も雪なり。げにあくがる、春なれや。我と心にさそはれて

都ははるぐと跡に霞のうす衣日も夕暮れは過れ共。其ま、に

長居して花に名残は有馬山。鼓の瀧に時うつり宿を花にかるも

かく。いなのもちか、りき床は露のさ、枕(上)深山がく

れの曉に 遠寺の鐘もかすかにて。しんとくに風すはく老翁か

なしむ声も袂をうるほすや。猿子をいだひてせいしやうの陰に

帰ぬ。鳥花をふくんで。碧巖の前におつ成も。今更思ひしられ

たり。花みずはいかでか此山に一夜明さん

『和漢朗詠集』の「春風暗剪庭前樹 夜雨偷穿石上苔」(風)「春

之暮月 月之三朝 天醉于花 桃李盛也」(三月三日)「荒籬見露

秋蘭泣 深洞聞風老檜悲」(故郷)や、蘇武「春夜詩」の「春宵

春宵一刻值千金 花有清香月有陰」、景德傳燈録」卷十六「師曰

猿抱子婦青嶂 鳥銜花落碧巖前」などの漢詩句や、「かるもかくの

なののはらのかりまくらさてもねられぬ月をみるかな」(続古今

集」卷十・羈旅・888・藤原隆祐)の和歌を散りばめ、「さくらみに

ありあけのつきにおきたればわれよりさきにつゆぞおきける」(忠

見集」101)「あたし夜のなごりを花にちぎり置きて桜わけ入るあり

あけの月」(後鳥羽院御集」詠五百首和歌・春百首・658)のごとき

幻想的な世界をも髣髴とさせる、有馬山の桜の美しさを讚美する実

に流麗で美しい詞章で、今もなお闌曲として残されているのも頷け

る。「クセ」にみられる「有明桜」は鼓の滝と並ぶ有馬温泉の名所

として知られ、間狂言で

……扱又あれに見へたる花ハ、有明桜と申て、昔よりかくれ無

き名木にて候。尤色香誠にすくれ、此花を見るに人々うれいを

しのき悦ひを含むと申習し候。左有に依て、花の盛或時ハ貴賤群衆をなし、詠め尽せぬ御事にて候。惣じて此有明桜に付て子細数多有よし申候へども、委ハ存せず候。

(能楽研究所蔵『大藏八右衛門流問語』)

と語られるが、中世の記録類では、この「昔よりかくれ無き名木」について全く言及されていない。「有明桜」の名が知られるようになるのは近世に入ってからであり、

有明桜、堂の上に有る名木なり、瀧とどうとむかいあはせなり、瀧のをと谷みねにひゞきて鼓のをとに、たるとなり、つゝみが瀧のらんきよく有明桜名所なり。

(貞享二年(一六八五)『有馬山温泉小鑑』)

とあるのをみると、關曲(鼓滝)が多くの人に親しまれた結果、本来は「有明月の光を浴びた桜」の意であった「有明桜」が、鼓の滝近くにある桜の固有名詞として定着したと考えるべきだろう。能としての上演が途絶えた後も、(鼓滝)がいわば「ご当地ソング」として親しまれていた様子がしのばれる。

#### 四 室町將軍と有馬

——(鼓滝)成立の背景をめぐって——

中世における有馬温泉関連記事を『有馬温泉史料』上巻<sup>4)</sup>によつて拾つていくと、歴代の室町將軍もこの地に関心を寄せていることがわかる。足利義詮は「有馬山ゆふる雲のさゆるより霰玉ちるゐなのささはら」(『宝篋院殿御百首』冬十五首・65)という歌を詠んでいるし、永享二年奥書の『出法師落書』(群書類従23武家部)には「先年鹿苑相公、有馬の温泉に御下向の時、国の守護は、彼の供奉

叶ざるによつて、撰津尼ヶ崎の浜にて、犬追物射られけるに、或は勝負、又は其外面白き張行の犬追物にて有しとかや」とあり、瑞溪周鳳は「一湯西有屋、謂之御所、盖温泉寺領之、往歲鹿苑相公入湯、寓此屋、故至今以名焉」(『温泉行記』)と、義満の有馬温泉下向の際の宿舎を今も「御所」と呼ぶ旨記している。また『蔭涼軒日録』長祿四年(一四六〇)十二月八日条には、「湯山阿弥陀堂勸進帳、開山國師被題和歌二首、而鹿苑院殿・勝定院殿勸進帳御名判有之」とあつて、阿弥陀堂勸進帳に夢窓疎石が和歌を寄せ、義満・義持が名判を加えていたことも知られる(ちなみに季瓊真薬は寛正二年にこの勸進帳を將軍義政に披露し、足利義満・義持らの例に倣つてこれに加判させ、さらに劍馬を寄進させるなど、阿弥陀堂再興のために尽力した人物でもある)。

海野眞氏は、足利義教が西雲庵(妙喜)の養生のため湯山すなわち有馬の湯を取り寄せたという興味深い記事を紹介している。<sup>5)</sup>

九日。晴。南御方。入江殿被參。御乳人御共參。西雲庵湯治之間。さ様之事二被參。

御宮筒御所西雲兩方へ被進。<sup>4)</sup>眞自公方湯山之湯被召寄。西雲二給為養生性<sup>生</sup>云々。御気色異于他故歟。

(『看聞御記』永享五年十月九日条)

義教は永享八年(一四三六)三月十八日には東御方(正親町三条実継女)に有馬での湯治を勧め、この時も西雲庵が同道している。西雲庵はその翌年三月にも義教の勧めで有馬に下向している。弟の大炊御門信宗が義教に近仕したこと、伝奏万里小路時房が従兄弟にいたことなどから彼女自身も義教に重用されることになったのだが、<sup>6)</sup>義教はこのような人物にまで有馬行きを勧めているのである。周知

のように、義教は義持の代より中断されていた勘合貿易を永享四年（二四三二）に再開し、その港湾として兵庫津が活況を呈した。『看聞御記』同年八月十六日条には、「室町殿明日兵庫御下向。是唐船被渡御覽。以次須磨明石等名所共被御覽云々」すなわち義教が唐船御覽のため兵庫に下向することが記され、翌十七日条には「於西宮御儲用意云々」と西宮で義教の接待をしたことがわかる。二十五日条に「早且室町殿御上洛云々」、また『満濟准后日記』同日条にも「將軍自兵庫并播磨還御申初云々」とあるので兵庫滞在は一週間に及んだことになる。須磨明石等の名所を遊覧したのであるから、当然有馬にも足を運んだに違いない。

天野文雄氏は世阿弥作の能（養老）が強烈な治世讚美・君臣一体思想というテーマに貫かれていることを明らかにし、明徳四年の義満の養老の滝見物が成立の背景にあった可能性について言及している。<sup>7)</sup>〈鼓滝〉の場合もこれと同様の状況が考えられるのではないだろうか。但し、氏は「世阿弥作が確實視される協能には、ワキを当今の臣下としたものは一つもないことが注意される」とし、その理由として多くの系統を異にする役者が將軍に近仕していた義満・義持時代と、観世大夫が御用役者の地位を独占する義教時代以後との環境の違いを挙げているので、能としての〈鼓滝〉の成立は將軍義教の時代かそれ以後ということになる。

〈鼓滝〉は〈高砂〉同様、舞楽にことよせた御代の祝福で幕を下ろす。

「ロンギ」〈上〉あら有がたや。ありがたや。天下泰平樂（泰）とはいかなる舞の事やらん（して）／怨敵の難をのがれく上下萬民舞遊ふ／扱萬秋樂と申は／都卒天の樂にて。見仏菩薩舞給

ふ 春立空の舞には 春鶯囀をまふべし 秋くる空の舞には（して）／秋風樂をまふとかや（同）舞に颯々といふ声はらく／の声とかや。峯の松風又谷のひゞき打そひ。かざしは雪の花笠。春きにけりな小忌の袖。手風足拍子の。鼓の瀧も花の風おさまる御代ぞ目出度／

傍線部はいずれも舞楽の曲名であり、「教訓抄」によれば「項莊劍舞、項伯以袖隔之。便不得害高帝」（『太平楽』）、「此ノ曲ハ仏世界曲也」（『万秋楽』）、「春宮ノ立給日ハ、春宮殿大楽官ニ、此曲奏スレバ、必ズ鶯ト云鳥アツマリテ、百囀ヲス」（『春鶯囀』）など国家の安寧にかかわるものが多い。世阿弥の協能に多くみられる終曲部の「雅楽づくし」は当代讚美をテーマとしているという伊藤正義氏の見解や、天野氏の「室町將軍の治世讚美という意図のもとに配されている」という指摘をふまえるなら、鼓の滝の夜桜の下、滝祭明神が舞を舞い「治まる御代」を言祝ぐという筋立ての〈鼓滝〉もまた、同様の目的で作られたと考えるのが自然であろう。

永享四年八月の兵庫下向に際し義教が西宮で接待を受けていることと、「臣下が西宮参詣を終えて都へ戻る途中に有馬に立ち寄る」という下掛り系の設定の近さは、この時の兵庫下向が能としての〈鼓滝〉成立の背景にあった一既存の謡い物〈鼓滝〉を利用して義持の勘合貿易再開を讚美する能に仕立てた一ことを示唆しているようにさえ思われる。そのように考えた場合、和歌をテーマに据え、連歌的な発想によって緊密に構成されたこの能の作者としてはやはり世阿弥を想定したくなるのだが、この年の八月一日、四十歳にもならぬ息子の元雅に伊勢の安濃津で先立たれて深い悲しみの底にあった世阿弥が果たしてこのような祝言能を作るかという点に聊か



の疑問は残る。しかし義教との関係でいえば、世阿弥が義教の不興を買って佐渡配流になるのは二年後の永享六年のことで、永享四年の一月二十四日には將軍御所で能を演じてもいるので（『満濟准后日記』同日条）、活躍の場を甥の元重に奪われつつあるとはいえず、まだ將軍の治世を讚美する能を作れる立場にはあったはずである。以上、あくまでも推論の域を出るものではないが、一つの可能性として指摘しておきたい。

注(1) 『能楽タイムズ』第420・421号、一九八七年六月・七月

(2) 『東海学園国語国文』第58号、二〇〇〇年十二月

(3) 『中世文学』第50号、二〇〇五年

(4) 風早惇編、名著出版、一九八一年

(5) 「中世における湯治と温泉信仰について―摂津国有馬温泉を中心として―」（『皇學館論叢』第34号、二〇〇一年二月）

(6) 田村航「西雲庵の素性―足利義教政権における大炊御門家―」（『日本歴史』73号、二〇〇九年八月）

(7) 「『養老』の典拠と成立の背景―『養老寺縁起』と明徳四年の義満の養老の滝見物をめぐって」（『演劇学論叢』4号、二〇〇一年十一月）

(8) 「『弓八幡』成立の時と場―『申楽談儀』の「当御代」と応永初年の義満をとりまく状況をめぐって」（『演劇学論叢』2号、一九九九年一〇月）

(9) 新潮日本古典集成『謡曲集下』（『難波』解題（新潮社、一九八八年））

(10) 「『難波』成立の背景―応永十五年の將軍義持の家督継承前後の状況をめぐって」（『芸能史研究』151号、二〇〇〇年一〇月）

(11) 本作成立の契機として、先に述べた寛正二年の義政による湯山阿弥陀堂再興を想定することもできよう。その場合、作者は禪竹である可能性が高い。